

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第1号

令和4年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月1日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西田 三十五

- 1 期 日 令和4年2月8日(火) 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○令和4年2月8日

○現在議員12名で次のとおり

1番	櫻	井	道	明
2番	岡	村	芳	樹
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	原	口	貞	男
10番	齊	藤		博
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

令和4年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

令和4年2月8日（火曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第3号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

日程第4 一般質問

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第3号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 議案第3号の質疑、討論、採決
9. 一般質問
10. 閉 会

○出席議員（11名）

1番	櫻	井	道	明
2番	岡	村	芳	樹
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
10番	齊	藤		博
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員（1名）

9番	原	口	貞	男
----	---	---	---	---

○説明のため出席した者の職氏名

副 管 理 者	北	村	新	司
副 管 理 者	小	坂	泰	久
会 計 管 理 者	間	野	昭	代
消 防 長	渡	邊	敏	行
次 長	立	崎	俊	和
次 長	須	藤	和	義
総 務 課 長	上	田	敏	広
企 画 課 長	田	中		晃
予 防 課 長	平	山	雅	己
査 察 調 査 課 長	浅	野	仁	志
警 防 課 長	鈴	木	宏	司
指 揮 指 令 課 長	成	毛		弘
佐 倉 消 防 署 長	東	郷		誠
志 津 消 防 署 長	錦	織	一	久
八 街 消 防 署 長	宍	倉	敏	幸

酒々井消防署長 高 橋 順 治

○議会事務局出席職員氏名

書	記	岡	野	好	伸
書	記	清	宮	健	二
書	記	三	橋	昭	人

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時30分)

○議長（櫻井道明） ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、令和4年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

続きまして、消防長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

消防長。

(消防長 渡邊敏行 登壇)

○消防長の渡邊敏行でございます。令和3年中の災害活動状況及び新型コロナウイルス感染症に係る消防組合の現状につきまして報告をさせていただきます。配付させて頂いた行政報告資料の1ページをお開きください。第1表火災種別ごとの出火件数ですが、消防組合管内の出火件数は110件で、前年と比較し25件増加となっております。2ページの第2表構成市町別の出火件数ですが、佐倉市が59件で3件増加、八街市が37件で13件増加、酒々井町が14件で9件増加となっております。続きまして5ページへお進みください。第6表損害額ですが、建物火災の損害額は1億6,208万7,000円で、昨年と比べ9,371万9,000円増加しています。続きまして7ページ第7表死傷者ですが、火災による死者は、八街市で1人発生し、負傷者は、佐倉市が11人、八街市が10人、酒々井町が1人で、前年と比較し死者は30日死者を含め2人減、負傷者は6人増加しています。8ページ第8表建物用途別発生状況ですが、建物火災の合計は54件で、その内、住宅、併用住宅、共同住宅等における火災の合計は30件で、全体の55.7%となっております。続きまして10ページ第11表出火原因ですが、全火災において、放火、放火の疑いが35件で、最も多く、次いで、たき火15件、こんろ9件となっております。消防組合といたしましては、火災件数及び建物火災の損害額増加に伴い、組合の広報誌、ホームページだけではなくケーブルテレビを活用した放火対策、住宅用火災警報器の設置促進を含めた住宅防火対策を強化してまいります。11ページ救急業務の実施状況ですが、第1表救急出場件数は12,530件で、前年と比較すると554件増加しています。構成市町別では、佐倉市が7,866件で412件増加、八街市が3,726件で91件増加、酒々井町が938件で51件の増加となっております。続きまして18ページへお進みください。第9表傷病程度別搬送人員ですが、重症が1,065人、中等症が5,515人、軽症が4,310人となっており、依然として軽症の割合が多いことから、引き続き、救急車の適正利用について、救急安心電話相談#7009及び救急受信アプリQ助の活用について、組合ホームページ等で広報してまいります。続きまして40ページ災害受信状況へお進みください。第2表ちば消防共同指令センターにおける組合管内の119番受信件数

ですが、15,634 件で 539 件増加しています。最終 42 ページ隣接市町村等の応援受援出動状況ですが、第 5 表隣接市町への応援出動は 104 件で、救命に不可欠とされる救命事案は 62 件、出動可能な救急隊がない場合のゼロ隊事案は 42 件となっております。第 6 表他消防本部からの受援出動は 38 件で、救命 31 件、ゼロ隊 7 件となっております。構成市町別では、佐倉市に 22 件、八街市に 15 件、酒々井町に 1 件の応援をいただいております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症に係る消防組合の現状について、報告をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症陽性者の救急出動件数は、令和 2 年が 104 件、令和 3 年が 294 件、令和 4 年 1 月が 35 件となっております。令和 4 年 1 月末現在、組合管内陽性者の合計が 5,435 人に対し、出動件数の合計は 433 件となっております。次に、職員の新型コロナウイルス感染につきましては、令和 4 年 1 月から陽性者 5 名、濃厚接触者 16 名の確認をしていますが、その内 16 名は自宅療養期間が終了しております。また、新型コロナウイルス感染対応事案へ出動をしている救急隊員及び消防隊員は、感染防止の徹底を図っていることから災害現場での感染はしておりません。さらに、職員のワクチン接種につきましては、佐倉市のご協力により希望者に対し 1 月中旬までに 3 回目を終了しております。消防組合といたしましては、引き続き、コロナ禍における消防力の維持に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上で、行政報告を終了させていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 73 条の規定により、議席番号 4 番、三橋秀夫議員、議席番号 5 番、高橋秀樹議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたします。

◎議案第 1 号から議案第 3 号の上程、説明

○議長（櫻井道明） 日程第 3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副管理者。

(副管理者 北村新司 登壇)

○副管理者の北村新司でございます。

議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず、令和4年2月組合議会定例会に出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを心から感謝申し上げます。

只今から本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、でございますが、消防力の低下防止に伴う計画的な人員調整を図るため、国及び他の地方公共団体へ派遣されているものを定数に含めないとするものでございます。

議案第2号 令和3年度 佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について、でございますが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億1,458万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ47億5,371万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第3号 令和4年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算について、でございますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ48億9,764万6,000円とするもので、前年度と比較して6,333万円の減、率にして1.3%の減でございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をしますので、何卒、慎重にご審議のうえ、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長(櫻井道明) 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 須藤和義 登壇)

○消防本部 次長の須藤和義でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、第3条第1項第4号に規定する定数に含めない職員を、国及び他の地方公共団体へ派遣された消防職員と改正し、消防力の低下防止に伴う計画的な人員調整を図ろうとするものでございます。

続きまして、議案第2号 令和3年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、補正予算書の1ページをお開きください。第1条第1項に記載いたしますとおり、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億1,458万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、47億5,371万5,000円といたそうとするものでございます。続いて、8ページをお開きください。2の歳入でございますが、4款1項1目 県補助金は、東京オリンピック消防警戒体制経費として、消防救急体制整備費補助金

の確定により、442万7,000円を減額いたそうとするものでございます。次に、7款1項1目 財政調整基金繰入金は、人件費等歳出の減額に伴い、5,291万4,000円を減額いたそうとするものでございます。9款2項1目 雑入でございますが、新型コロナウイルス感染症患者移送費負担金により、595万円を増額いたそうとするものでございます。次に、10款1項1目 組合債は、消防車両5台の更新事業、消防本部佐倉消防署庁舎空調設備一部更新工事、八街消防署八街南部出張所庁舎改築工事の起債額確定に伴い1億6,380万円を減額いたそうとするものでございます。続きまして、9ページへお進みください。3歳出でございますが、3款1項1目 常備消防費につきましては、1億488万5,000円を減額いたそうとするものでございます。内訳といたしまして、2節 給料につきましては、退職者等に伴う人件費の減額でございます。3節 職員手当等につきましては、1,942万1,000円の減額で、期末手当の支給率を改正したことによるものでございます。4節 共済費につきましては、2,514万円の減額で給料、職員手当等の減額によるものでございます。14節 工事請負費は、4,537万円の減額で、消防本部佐倉消防署庁舎空調設備一部更新工事の事業費確定によるものでございます。2目 庁舎建設費につきましては、八街消防署八街南部出張所庁舎改築工事請負費の事業費確定に伴い、1億969万9,000円減額いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第3号 令和4年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算についてでございますが、一般会計予算書の1ページをお開きください。第1条第1項に記載のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48億9,764万6,000円といたそうとするものでございます。7ページへお進みください。2歳入でございますが、1款1項1目 常備消防費分担金は、38億7,449万円で前年度と比較して、2,038万4,000円の減額となっております。2目 長期債償還分担金は、4億547万4,000円で、前年度と比較して1,771万8,000円の減額となっております。2項1目 庁舎建設費負担金は、八街消防署八街南部出張所庁舎改築工事に係る経費を負担いただくもので、531万8,000円で、前年度と比較して、422万5,000円の増額でございます。3款1項1目 国庫補助金は、1,515万9,000円で、災害対応特殊救急自動車の更新等の消防防災体制等整備費補助金を計上したものでございます。8ページへお進みください。7款1項1目 財政調整基金繰入金は、1億円で一般会計へ繰り入れ、構成市町の財政負担の軽減を図るものでございます。9ページへお進みください。10款1項1目 組合債は、4億8,620万円で、前年度と比較して、3,910万円の減額で、事業内容といたしましては、消防車両等整備事業として消防車両3台、消防庁舎整備事業として八街消防署八街南部出張所庁舎改築工事でございます。10ページへお進みください。3歳出でございますが、1款1項1目 議会費は、160万4,000円でございます。11ページへお進みください。3款1項1目 常備消防費は、41億1,453万3,000円で、前年度と比較して1億7,866万3,000円の減額でございます。常備消防費のうち人件費であります、2節 給料、3節 職員手当等、4節 共済費で、86.5%を占めております。14ページへお進みください。17節 備品購入費は、1億5,867万6,000円で、そのうち①車両購入費は、1億4,637万円で、4台の更新をいたそうとするものでございます。15ページへお進みください。2目 庁舎建設費は、3億7,141万8,000円で、前年度と比較して、1億3,312万5,000円の増額で、事業内容は、八街消防署八街南部出張所庁舎改築工事請負費等でございます。別冊となっております、予算案資料の4ページをお開きください。3構成市町分担金及び負担金の構成市町合計欄をご覧ください。佐倉市が、26億2,423

万8,000円で、前年度と比較して、1,887万5,000円、0.71%の減、八街市が、11億8,486万4,000円で、前年度と比較して、2,185万6,000円、1.81%の減、酒々井町が、4億7,618万円で、前年度と比較して、685万4,000円、1.46%の増となっております。4分担金及び負担金算出割合の(1)常備消防費分担金、庁舎建設費負担金の本年度分担割合欄をご覧ください。各構成市町の花担金については、基準財政需要額より算出した分担割合により按分し決定しており、佐倉市が60.83%、八街市が27.93%、酒々井町が11.24%でございます。5ページをご覧ください。令和4年度の主な事業といたしましては、5主要事業の概要に記載のとおり、(1)常備消防費は、消防車両等の更新、志津消防署志津南出張所梯子車オーバーホール、6ページに移り中段にあります、ちば消防共同指令センター運営経費負担金等でございます。6ページ下段の(2)庁舎建設費は、八街消防署八街南部出張所庁舎改築工事等でございます。続きまして予算書にお戻りいただき、15ページをご覧ください。4款1項1目元金は組合債元金償還金で、3億9,309万4,000円、前年度と比較して1,658万3,000円の減額でございます。続きまして、4ページへお戻りください。第2表地方債でございますが、起債の限度額につきましては、消防車両等整備事業で、1億2,010万円、消防庁舎整備事業で、3億6,610万円といたそうとするものでございます。なお、予算書の16ページ以降の給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長(櫻井道明) 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(櫻井道明) 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長(櫻井道明) 議案第3号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして、本会議に付議されました案件は終了いたしました。

◎一般質問

○議長(櫻井道明) 日程第4、一般質問を行います。

議席番号2番、岡村芳樹議員の質問を許します。

岡村芳樹議員。

(議席番号2番 岡村芳樹 登壇)

○2番（岡村芳樹） 議席番号2番、岡村芳樹です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、出動体制の強化を図る上で、指揮体制の拡充を目的とした人員確保、また、安心安全に向けた庁舎整備についての2点伺います。

まず、1点目は、指揮体制の拡充を目的とした人員確保について伺います。大規模災害における消防組合の課題と今後の対策については、令和3年10月消防組合議会定例会において、災害に対する課題への対策について、出動体制の強化、人材育成により、組織力を高めるとのことで、答弁をいただきました。国の機関への職員の派遣を継続することが、人材育成の強化に有益であるとのことで、職員定数条例に係る派遣職員の取扱いにつきましては、本定例会において、条例改正の提案があり、見直しを図られたところですが、指揮体制を拡充し、火災の被害を最小限に抑え、住民の生命、身体及び財産を守り、消防職員の安全を確保するため、効果的な人員確保に係る消防組合の具体的な取組みを伺います。

続いて、2点目の安心安全に向けた庁舎整備について伺います。長引くコロナ禍の中、消防職員は第一線で活動し、感染防止には慎重に対応されているところですが、感染防止の教育、隊員の装備とあわせて、ハード面での庁舎の環境面及び衛生面の整備は必須であり重要です。

消防職員の感染防止対策は、住民の安心安全を守る地域の消防力の維持には不可欠であり、現在、八街消防署八街南部出張所が改築中ですが、志津消防署については、救急消毒室、また、感染拡大を未然に防ぐための個室仮眠室が未整備であり、対策が待った無しの急務であると思われます。そこで消防組合における志津消防署庁舎の今後の整備計画について伺います。

○議長（櫻井道明） 総務課長。

（総務課長 上田敏広 登壇）

○総務課長（上田敏広） 総務課長の上田敏広でございます。岡村芳樹議員のご質問にございました1点目の指揮体制の拡充を目的とした人員確保についてお答えいたします。

出動体制の強化につきましては、今年度から効率的な業務遂行と災害対応能力の向上を目的として組織改革に向けた作業部会を設置し、検討課題の一つである、指揮体制の拡充のため、消防本部指揮指令課1隊で運用している指揮隊の各消防署への配置を含めて、安全管理と効果的な災害活動が行えるよう人員確保に係る検討を行っております。また、今後の職員の適正配置を行うため、令和5年度からの定年延長や再任用職員の専門的知識や経験を積極的に活用できる体制を整備し、出動体制の強化を図り定年退職による欠員に加えて、計画的な職員採用を行い人員の確保に努めてまいります。

○議長（櫻井道明） 企画課長。

（企画課長 田中 晃 登壇）

○企画課長（田中 晃） 企画課長の田中晃でございます。岡村芳樹議員のご質問にございました、消防組合における志津消防署庁舎の今後の計画についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、消防署庁舎の整備は、住民の安心安全を守る地域の消防力の維持には不可欠であると考えております。志津消防署の老朽化対策及び勤務環境の整備についてでございますが、先ほどの議員連絡会でもありました、当消防組合が策定いたしました、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防力整備実

施計画に基づき、検討してまいります。

○議長（櫻井道明） 岡村芳樹議員。

○2番（岡村芳樹） ありがとうございます。指揮体制の拡充を目的とした人員確保については、組織改革に向けた作業部会を設置し人員確保に係る検討をされていること、また、職員の適正配置や計画的な職員採用を行って人員の確保に努められると、総務課長から答弁がありました。

志津消防署庁舎の整備につきましては、消防力整備実施計画に基づき検討されているとのことで、志津地区は、人口集中地域でありますので、是非とも住民の安心安全を守る地域の消防力の維持向上のため、整備の着実な推進をお願いします。

また、一方で一昨年から長期化しているコロナ禍、更には社会構造の変化に対応するためにも、大規模災害発生時の危機管理対策とあわせ、消防力を維持することは、住民の安心安全を守るため重要であると考えます。そこで、このような課題に対して、組織としての対策について、どのように取り組まれるのか伺います。

○議長（櫻井道明） 消防長

○消防長（渡邊敏行） 消防長の渡邊敏行でございます。消防組合として、火災をはじめ大規模な自然災害等への備えを強化し、消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防力の充実強化を着実に図っていく必要がございます。取組みといたしまして、消防力の整備指針に基づき、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防力整備実施計画において、様々な状況を想定し、火災をはじめとする大規模災害等の被害を最小限に抑え、住民の生命、身体及び財産を守り、消防職員の安全を確保するため、志津消防署の庁舎整備と適正な職員定数確保について着実に実行できるよう、構成市町と連携し検討してまいります。

○議長（櫻井道明） 岡村芳樹議員。

○2番（岡村芳樹） ありがとうございます。只今、消防長より、消防力の整備指針に基づき消防組合の消防力整備実施計画において、志津消防署の計画と適正な職員定数を踏まえ、効果的な人員確保について着実に実行する旨を伺いました。思い返せば、コロナ禍初期の頃になりますが、私のもとに志津消防署の劣悪な環境を一日も早く何とかしてほしいとの切実な現場からの声が届きました。その声を受け、一昨年2021年4月24日に志津消防署を視察させて頂きました。仮眠室の個室でない中、手作りの飛沫防止シートを張り巡らし頑張っている状況を見て、頭が下がり感謝いたしました。その当時の消防長にも視察報告と併せ改善を求めました。その後、空気清浄機等が整備され、現時点での出来る限りの対策は図られているものと承知しています。是非とも、火災をはじめとする大規模災害等の被害を最小限に抑え、住民の生命、身体及び財産を守り、消防職員の安全を確保するため、志津消防署の計画の推進と計画的な人員確保をお願いいたします。

最後に管理者から、取り組みについての決意を伺おうと思いましたが、不在なのでこれで質問を終了させていただきます。

○議長（櫻井道明） これにて、議席番号2番 岡村芳樹議員の一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（櫻井道明） 以上をもちまして、令和4年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 4時10分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 櫻 井 道 明

署名議員 三 橋 秀 夫

署名議員 高 橋 秀 樹